

## 2018年度 大学自己点検・評価（司法研究科）自己点検・評価総括用シート 1

## ＜司法研究科の教育研究目標の進捗状況＞

教育研究目標（タイトル）		評価指標	評価尺度	進捗状況
目標 1	理論と実務の架橋を目指した教育により高度な法的知識を身につけた法曹を養成すること	司法試験の合格率	A：当該年度の司法試験合格率が全国平均以上 B：当該年度の司法試験合格率が全国平均の四分之三以上 C：当該年度の司法試験合格率が全国平均の二分の一以上 D：当該年度の司法試験全国合格率の二分の一を下回る	2018年度目標値 <b>B</b>
				2018年度自己点検・評価後（2018年度帳票提出時点） <b>D</b>
目標 2	徹底した少人数教育・多彩な科目群の開講拡大により多彩なニーズに対応する法曹を養成すること	公務法曹・法律専門職、企業法務法曹・法律専門職、の輩出人数（修了年度に関わらず、直近の1年間に企業あるいは官公庁に採用された者の数）。	A：10名以上 B：5～9名 C：1～4名 D：なし	2018年度目標値 <b>B</b>
				2018年度自己点検・評価後（2018年度帳票提出時点） <b>C</b>

## ＜2016～2018年度の自己点検・評価の取組み総括＞

## 総括1 ＜3年間の取組みによって改善したこと、向上したこと＞

## 【司法試験合格率】

## ＜改善・向上のための取組＞

- 本学法学部司法特修コースへの司法研究科教員派遣(憲、民、刑、商、実務家による法曹入門)
  - ☑学部時代(2年生、3年生)から司法試験のための基礎力養成に務めた。
- 進級要件、修了要件の厳格化
  - ☑進級要件 GPA1.5 ⇒ 1.7(2016年)、GPA1.7 ⇒ 1.8(2017年)にそれぞれ引き上げ。
  - ☑修了要件 GPA2.0を新設(2018年度入学者から適用)。
- 未修者学力向上対策
  - ☑未修1年生授業科目の録画、DVD 貸出実施(2017年)
  - ☑1年生担当教員による情報交換と個別対策の実施(2017年)
  - ☑基礎演習Ⅰ/Ⅲを若手弁護士によるライティング重視の講義に変更(2018年)。
- 教員による個別指導の強化
  - ☑毎学期終了時に学生から振り返りレポート提出を義務付け、教員との個別面談の際に活用する。
- 共通到達度確認試験(試行)の分野別分析(憲・民・刑)(2015年)
- 学習サポートプログラムの強化
  - ☑基礎学力の向上を目的とし、1年生及び2年生を対象とした“基礎コース”の新設(2018年度)。
  - ☑学外業者(TKC)実施の短答式模試の受験料補助(2016年度)。
- 研究科全教員による集中討議(FD研修会)の実施。
  - ☑各教員から担当する授業の問題点について詳細な報告書の提出を求めた上で、全員参加の全日集中討議による総点検、教員間での意見交換を実施。(2017年)。

## ＜結果＞

- ◆司法試験合格率(合格者数)
  - 2015年11%(16名) ⇒ 2016年12%(15名) ⇒ 2017年18%(18名) ⇒ 2018年10%(8名)
- ◆修了後1年目(現役)合格率(合格者数)
  - 2015年 8%(2名/25) ⇒ 2016年 3%(1名/29) ⇒ 2017年 33%(6名/18) ⇒ 2018年 25%(4名/16)
- ◆法学部3年(早期卒業)+ロースクール2年(法学既修者) 最短5年での司法試験合格者2名
  - …結果、文科省の加算プログラムで「優れたプログラム」(2016年)、「特に優れたプログラム」(2017年)として認定された。

## 【入学受験者数・入学者数】

## ＜改善・向上のための取組＞

- 入試合格者に対する入学前サポートの充実。(入学前ガイダンス、入学前勉強会(憲・民・刑)の実施。)
- 各大学への説明会行き先拡大(関西を中心に中国、四国、九州の各大学)。
- 入試制度の見直し(2018年～)
  - ☑早期卒業者向け入試形態の新設(A日程)・入試日程拡大(3回⇒4回)。
  - ☑評価項目の配点変更(筆記試験重視)
- ☑法学既修者への面接廃止・法学既修者向け「履修免除試験」の実施)
- ☑青山学院大学、立教大学ロースクールの募集停止を受け、東京試験会場の新設(2017年)。
- 入学検定料の改定
  - ☑初回受験時に¥10,000を支払えば、その後全日程、全入試形態が受験可能に。(2017年度入試)
- 本学法学部在籍者への全国統一適性試験受験料を半額補助(2015年～2017年)。 ※2018年は適性試験廃止に伴い制度廃止。
- 奨学金の拡充
  - ☑A日程に既卒者枠を設けて対象拡大(2016年年度入試)
  - ☑学部早期卒業生が A 日程法学未修者コースに入学した場合、入学初年度の奨学金支給継続審査を免除し、入学2年目までは奨学金支給を保証(2017年度入試)。
  - ☑B日程の特別支給奨学金枠を C 日程にも拡大し(2017年度入試)。

## ＜結果＞

- ◆受験者数 2016年度入試 83名 ⇒ 2017年度入試 105名 ⇒ 2018年度入試 55名 ⇒ 2019年度入試 135名(9月時点)
- ◆競争倍率 2016年度入試 1.51倍 ⇒ 2017年度入試 2.06倍 ⇒ 2018年度入試 2.12倍 ⇒ 2019年度入試 2.01倍
- ◆入学者数 ※2019年度入学者は昨年度歩留まり実績ベースで想定
  - 2016年度入学 26名 ⇒ 2017年度入学 20名 ⇒ 2018年度入学 13名 ⇒ 2019年度入学 30名(予想)

## 評価専門委員・所見記入欄:

### ■総括1について

- ・ 過去3年間の取組の成果が丁寧にまとめられており、検証も適切に行われていると考えます。(A)
- ・ 適切に自己点検できており、評価できます。(B)
- ・ 全国のLSが苦戦しているなかで関西圏私大のLSとして頑張してほしいという気持ちです。
- ・ 入学者数増加のためにLSの「空白」地域の学生を対象にする重点的な説明会の実施と奨学金のメリットをしっかりと地道に説明し続けることが大切かと思えます。(C)
- ・ 様々な取組みが成果につながっていることは喜ばしいことです。研究科を取り巻く環境は厳しさを増すばかりですが、今後の研究科のPDCAの取組みに期待します。(D)
- ・ 引き続きPDCAサイクルを機能させることで、更なる伸展につながることを期待します。(E)
- ・ 研究科活性化のために、司法試験対策、入学者確保等の様々な施策が行われてきたことが伺えます。(F)
- ・ 研究科の教育充実、司法試験合格率向上のため、多くの改善・向上の取組み・改善活動を自律的に行っていることがうかがえます。(G)